

<県小連の取り扱い>

- ①登録団体が二都道府県以上にわたる競技会を開催する場合は、県小連理事長に競技会開催計画書（Word データ押印不要）と大会要項（PDF 可）をメールで提出する。理事長は受理後、日小連へ関係書類を提出する。この報告は競技開催の2ヶ月前までとする。

県小連理事長      E-mail    kkiyo2019JUN@outlook.jp

- ②登録団体は、本連盟が主催または受理しない二都道府県以上にわたる競技会に参加することはできない。参加する団体は、その旨を地区理事長へ報告すること。